平成２５年（再ロ）第９号

京都市下京区中堂寺庄ノ内町51番地　ロイヤルシャトー五条御前403
再生債務者　森　靖弘
主文　本件再生計画を認可する。
理由の要旨　平成26年３月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再ロ）第１号

熊本県八代市永碇町859番地１　101
再生債務者　牛島　忠
主文　本件再生計画を認可する。
理由の要旨　平成26年３月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月５日　熊本地方裁判所八代支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）及び（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年二月二十一日
掲載頁　八十九頁（号外第三十五号）
平成二十六年三月十三日
大阪市中央区城見二丁目一番六一号
（甲）株式会社エーシーエヌ
代表取締役　藤岡　義久
広島市中区立町一番二〇号ＮＲＥＧ広島立町ビル
（乙）株式会社ＡＣＮ中国
代表取締役　藤岡　義久

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年四月十四日であり、組織変更後の商号は株式会社三菜とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年三月十三日
名古屋市中川区小本本町三丁目二二四番地
合資会社三菜
代表社員　東崎　克巳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七一六七万六千円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年一月二十日
掲載頁　四十九頁（号外第十一号）
平成二十六年三月十三日
埼玉県川口市並木二丁目二五番三号
彩ネットアド株式会社
代表取締役　井上　太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し五百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十六年四月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十六年三月十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.j-nas.co.jp
平成二十六年三月十三日
東京都大田区西糀谷三丁目三九番三号興和商事ビル
日本アビエーションサービス株式会社
代表取締役　宮津　義廣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し、減少額のうち二百万円を資本準備金とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十六年四月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十六年二月二十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十六年三月十三日
山梨県北杜市高根町下黒澤二一三八番地一
株式会社ＭＩ－ＫＡＦＵ
代表取締役　清水　弥生

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千七百七十五万円、資本準備金の額を二億九千七百七十五万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.web-koukoku.net/kk/aoki.htm
平成二十六年三月十三日
鹿児島県鹿児島市東開町二番五号
株式会社青木
代表取締役　青木　鐵哉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年三月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十六年三月十三日
神奈川県横浜市中区相生町六丁目一〇四番地横浜相生町ビル
横浜通商株式会社
代表取締役　鈴木　正和

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十六年三月十三日
東京都台東区柳橋一丁目二九番七号
中川装身具工業株式会社
代表取締役　中川　繁樹

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき当会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年四月十六日までに当社にご提出下さい。
平成二十六年三月十三日
東京都大田区南千束三丁目二五番一三号
中村精密工業株式会社
代表取締役　中村　孝行

限定承認公告

本籍東京都千代田区外神田三丁目一〇番地、最後の住所東京都板橋区氷川町二二一
被相続人　亡　本田　正司

右被相続人は平成二十五年十一月二十二日死亡し、その相続人は平成二十六年二月二十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年三月十三日
東京都東久留米市幸町三－八－一二
限定承認者　本田　末司

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市昭和区北山本町二丁目四四番地、最後の住所愛知県名古屋市千種区汁谷町一一番地リーデンスクエア茶屋ヶ坂三〇九号
被相続人　亡　森　邦夫
右被相続人は平成二十五年十二月二十一日死亡し、その相続人は平成二十六年三月四日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年三月十三日
名古屋市千種区汁谷町四－一ヴィークス テージ茶屋ヶ坂Ｓ－一八〇三
限定承認者　森　忠夫

訂正公告

平成二十六年三月十日掲載の株式会社エコスファクトリーに係る基準日設定につき通知公告中、商号「株式会社エコファクトリー」とあるは「株式会社エコスファクトリー」の誤りにつき訂正します。
平成二十六年三月十三日
扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年二月六日総務省告示第三十一号（町村の境界変更）（原稿誤り）				
二三	一	一三	字東長峰	東長峰
〃	〃	一三～一四	字西長峰	西長峰
〃	〃	一七		
平成二十六年二月二十六日法務省告示第八十七号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
四	一	一	渕京都台渕区上	渕京都台渕区上渕町7丁目9番1号（日本国に帰化を許可する件）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　三月十三日付第五二号八〇　ページ●同日付政府調達第四七号三二ページ
発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）